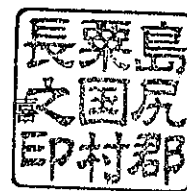


次のとおり企画提案を募集するので公示します。

平成23年5月27日

栗国村長 新城 静



1. 業務委託の概要

- (1) 業 務 名：栗国村観光振興計画策定業務
- (2) 業 務 内 容：仕様書のとおり（栗国村ホームページ「経済課のお知らせ」参照）
- (3) 業務委託費：5,040,000円（消費税込み）以内とする。

2. 業務の目的

本業務は、栗国村観光の現状等を踏まえた観光振興の実践課題を明らかにし、今後の方向性を示すとともに、具体的かつ実践的な施策・推進プログラム等を検討することにより、本村の観光資源や観光関連施設並びに地域の産業、人材及びそのネットワーク等を効果的に連動させ、本村の観光振興を推進していくための計画を策定することを目的とする。

3. 業者選定方法

企画提案書公募によるプロポーザル方式

4. 応募資格

企画提案書の提出者は、次に掲げる要件を原則としてすべて満たす者であること。

- (1) 栗国村「平成23・24年度入札参加資格測量及び建設コンサルタント等業務」に登録している者で、県内に本店又は支店等を設置し、委託業務の実施に当たって必要時に現場へ職員の派遣を行い調整等を行える者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者に該当しないこと。

（注）地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項

普通地方公共団体は、特別の理由がある場合を除くほか、一般競争入札に当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者を参加させることができない。

- (3) 過去10年間に国（独立行政法人、公社及び公団を含む。）、地方公共団体又は公共的団体と観光振興分野に関する計画策定業務を複数回受託した実績があること。
- (4) 本事業を行う意思及び具体的計画を有し、かつ、上記に掲げる委託業務内容を的確に実施できる能力を有すること。
- (5) 今回の委託に際して、主として本委託業務に従事する正副2名以上の担当者を割り当て、本事業に係る統制及びその他事務について、十分な遂行体制がとれること。

5. 企画提案の手続き及びスケジュール

(1) 応募の手続き

1) 参加申込

- ・ 申込期限：平成23年6月3日（金） 17時
- ・ 提出書類：参加申込書（様式1）、会社概要（様式2）及び過去の実績一覧（様式3）
- ・ 提出方法：郵送（期限内であれば取り急ぎFAX可）
- ・ 提出先：「9」に定める提出先

2) 質問方法

- ・ 質問期間：平成23年5月27日（金）～6月6日（月） 17時
- ・ 質問方法：質問票（様式4）に記入のうえ、電子メール又はFAXで「9」に定める連絡先へ提出する。件名については、「栗国村観光振興計画の策定業務の質問」と記載する。
- ・ 回答方法：栗国村ホームページ「経済課のお知らせ」において公開する。

(2) 企画提案書提出

- ・ 提出期限：平成23年6月13日（月）
- ・ 提出書類：企画提案応募申請書（様式5）、企画提案書及び「7. 企画提案書と同時に提出を求める応募書類等」に記載しているもの
- ・ 提出先：「9」に定める提出先
- ・ 提出方法：郵送にて提出期限内に到着すること。

(3) 企画提案説明会

- ・ 実施日時：平成23年6月21日（火） 15時～17時
- ・ 実施場所：栗国村中央公民館2階
- ・ 実施方法：応募者による説明（プレゼンテーション15分、質疑10分程度）
※ただし、応募者多数の場合は、書面による一次審査により審査会への参加者を3社程度選定するものとし、6月17日金曜日までに通知する。

(4) 審査結果の通知

- ・ 平成23年6月27日（月）予定
応募者へ最上位者名を通知する。

(5) 委託契約締結

- ・ 平成23年6月下旬予定

6. 企画提案書の仕様

(1) 企画提案書の形式

A4用紙（縦、横自由、20ページ以内）に印刷できる形式で作成すること。なお、企画提案書の記載に当たっては、理解を容易にするためにイラスト、イメージ図等を使用すること。

(2) 企画提案の説明者を選定するための基準

- 1) 業務全般の理解度
- 2) 沖縄県内における同種又は類似業務の実績
- 3) 配置予定の技術者の資格、経歴、手持ち業務の状況
- 4) 当該業務の実施体制

(3) 企画提案を特定するための評価基準

1) 技術職員の経験及び能力

配置予定の技術者の資格、同種又は類似業務の実績の内容、担当した業務の業務成績、
手持ち業務の状況

2) 業務実施方針及び手法等

業務説明書の理解度、実施方針の妥当性、実施手法の妥当性、実施スケジュール

3) 栗国村の特殊性への配慮

4) 仕様書「3. 委託業務内容（4）その他、上記に含まれない新たに企画提案する業務」
の提案内容

5) 見積もりの妥当性

(4) 企画提案書の提出部数等

1) 提出する企画提案書は1案に限る。

2) 提出部数は、10部（うち1部は綴じないこと）とする。

7. 企画提案書と同時に提出を求める応募書類等（A4版）

(1) 企画提案応募申請書（様式5） 1部

(2) その他資料 提出部数はアからウまで各1部とする。

ア 定款（写）及び登記簿謄本または登記事項（現在事項）証明書（提出から3ヶ月以内
正本）

イ 今回応募する業務の実施体制（担当者名、役割、所属、実務経験年数、保持資格名
等）

ウ 費用内訳（任意様式、積算内訳含む）

※費用内訳については、契約予算額504万円（消費税込み）を超えないものとする。

8. その他

(1) 費用の負担及び提出書類の非返却

提出書類等の作成・提出その他応募のために要する費用は、応募者の負担とし、提出書
類等は返却しない。

(2) 企画提案書等の非公表

提出された企画提案書、審査内容及び審査経過については、公表しない。

(3) 無効について

募集要領に適合しない応募は無効とする。

(4) 企画提案内容の変更

栗国村との協議により内容の若干の変更もあり得るものとする。

(5) 著作権について

この業務に基づく全ての成果物は栗国村に帰属するものとする。

9. 提出先及び連絡先

栗国村役場経済課 新城 光則

〒901-3792 栗国村字東367番地

TEL: 098-988-2033 FAX: 098-988-2464

E-mail: m.shinjo@vill.aguni.okinawa.jp